

令和 4 年度

横浜市立横浜総合高等学校

自己評価書

横浜市立横浜総合高等学校

<学校情報>

1. 課程・学科 定時制・三部制・総合学科

2. 学校長 横田 孝行（令和4年4月1日着任）

3. 学校教育目標

1. 一人ひとりの意欲や生活スタイルに応じた学習や諸活動を通して、生きる力を育成する。
2. さまざまな個性との出会いやふれあいを通して社会性を培う。
3. 自分の将来を見つめながら、生涯を通じて自己実現を図ることのできる資質を育成する。
4. 体験活動や探究活動を通して、創造性のもととなる資質の育成を図る。

4. 教職員数（令和4年12月1日現在）

| | | | | | |
|------|----|------------|----|--------|---|
| 学校長 | 1 | 臨時的任用職員 | 17 | 事務長 | 1 |
| 校長代理 | 1 | 再任用職員 | 9 | 事務職員 | 7 |
| 副校長 | 2 | 実習助手 | 1 | 技能職員 | 4 |
| 主幹教諭 | 5 | 非常勤職員 | 31 | 部活動指導員 | 4 |
| 教諭 | 61 | 図書館職員 | 2 | | |
| 養護教諭 | 2 | スクールカウンセラー | 2 | | |

5. 生徒在籍数（令和4年12月1日現在）

| | 22 | | 21 | | 20 | | 19 | | 18・17 | | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----------------------------|-----|-----|----|----|-------|---|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| I部 | 65 | 74 | 57 | 66 | 59 | 70 | 12 | 12 | 3 | 4 | 422 |
| II部 | 52 | 55 | 39 | 48 | 33 | 50 | 18 | 12 | 5 | 0 | 312 |
| III部 | 40 | 29 | 26 | 23 | 43 | 38 | 15 | 6 | 5 | 1 | 226 |
| 計 | 157 | 158 | 122 | 137 | 135 | 158 | 45 | 30 | 13 | 5 | 960 |
| 全校生徒数 | 男 | 女 | 計 | (内 休学 男子 2名 女子 6名 計 8名) | | | | | | | |
| | 472 | 488 | 960 | (休学内訳 I部 3名、II部 1名、III部 4名) | | | | | | | |

回収率

| | | 依頼数 | 回答数 | 回収率 |
|-----|------|-----|-----|------|
| 教職員 | | 96 | 96 | 100% |
| 生徒 | I部 | 422 | 243 | 58% |
| | II部 | 312 | 137 | 44% |
| | III部 | 226 | 106 | 47% |
| 保護者 | | 960 | 348 | 36% |
| 地域 | | 50 | 35 | 70% |

7. 自己評価実施日

令和4年11月～12月下旬

8. 集計・分析期間

令和4年12月下旬～令和5年3月下旬

9. 自己評価書の公開方法・時期

○ 令和5年3月の学校評議員会学校評価集計報告を公開。

○ 令和5年6月に、学校ホームページに公開予定。

<自己評価>

1 第3期 横浜市教育振興基本計画の推進状況

「三部制総合学科高校として社会で自立し、貢献する力を育てます。」

「企業と連携してキャリア教育を進めます。」

□魅力ある高校教育の推進状況

(関連アンケート番号 : 教職員 1 保護者 1, 2 地域 1)

| | |
|------------|--|
| <p>取 組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○基礎学力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度より「キャリア基礎（学びなおし講座）」を設置し、「基礎力診断テスト」を導入している。 ○キャリア教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・1 年次の「産業社会と人間」で、職業についての知識や技術を体験的に学び、自立する力を育成している。 ・2 年次、3 年次の「総合的な探究の時間」において、地域の企業から与えられた課題の解決に取り組み、ポスターセッションを行っている。 ・平成 26 年度に「横総未来博」を立ち上げてから 9 回目の実施となり、全校生徒の進路決定に必要な知識を体験とともに修得させている。 ・選択授業の 1 つとして取り組んでいるキャリアデザインでは、地域の企業でインターンシップを行っている。 ○「ようこそカフェ」 <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する生徒の居場所づくり、食育に重点を置き行っている。令和 2 年度からは、予算的措置や外部機関の全面的協力を得て、より充実した活動となっている。 ○保護者や地域に信頼される学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを充実させ、学校の様々な取組を視覚的に中学生、中学校関係者、保護者に伝えることにより、学校への理解度や信頼度の向上を図っている。 ・市内中学校への説明を丁寧に行い、学校の魅力を伝えている。 ○令和 5 年度「校内通級」開設に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会を設立し、校内研修会、校外への広報活動等、開設に向けての準備を行う。 |
| <p>成 果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員アンケートでは「魅力ある高校づくりに向けて学校全体として取り組んでいるか」の問いに対して 85%の教職員が十分またはおおむね実現できていると答えている。 ・保護者アンケートでは「教育方針や学校目標についてきちんと説明しているか」「本校の教育課程は、生徒の進路実現や適性に応じたものとなっているか」の問いに対し、いずれも肯定的な答えを多く得ている。 |
| <p>課 題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある学校づくりに取り組むとともに、本校の生徒や保護者だけでなく、中学校や受検生、その保護者、地域に対し、学校の魅力を発信し周知に努めているが、まだ十分とは言えない。 |
| <p>改善策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校の将来の在り方を検討する将来構想委員会の機能をさらに充実させ、学校全体で魅力ある学校づくりに取り組んでいく。 ・中学校訪問や学校説明会、個別相談会をさらに充実させ、学校の魅力を積極的に発信する。 ・学校ホームページの一層の充実を図り、生徒や保護者のみならず中学校、受検生とその保護者等外部の方々により多くの情報を発信していく。 |

2. 教育活動の状況

□教育課程の状況

(関連アンケート番号：教職員 2.3、生徒 1、生徒による授業調査)

| | |
|-----|--|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none">令和4年度入学生の22年度生から新教育課程が始まり、旧教育課程の21・20・19・18・17年度生と混在する中、それぞれが科目登録し、履修できる講座の設置と授業展開を目指して工夫した。教育課程委員会において、将来構想委員会と連携し、令和5年度より入学する在県外国人等特別募集における生徒の取り出し授業及び入り込み授業の仕組み作りに取り組んだ。令和5年度より「校内通級」が開設するため通級準備委員会と連携し、学習活動における校内の単位認定の整備を行った。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none">令和4年度から年毎に在籍数が多くなる新課程の生徒と少なくなる旧課程の生徒に対応した科目・講座を編成し、全生徒の科目登録も完了し、スムーズなスタートを切ることができた。教育課程委員会において、在県外国人等生徒用の取り出し授業及び入り込み授業の仕組み作りを整備し、総合学科の特色を活かした科目編成を設定することができた。集計の結果、「編成・取組」共に評価が昨年より5%以上下がっている。職員全体の評価が全体的に下回っている一つの要因として、『学習指導要領の趣旨及び横浜市の方針』に対する本校への業務量の過多及びコロナ禍における不登校生徒に対する学習保障の対応等、職員の多忙と働き方改革との差異が評価として顕著に現れたと考えられる。(集計報告p.1 職員学校評価集計表教育課程) |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">時間割作成と講座の開閉講決定、科目登録とそれに続く履修調整に膨大な労力と時間をかけて、生徒の希望を最大限に生かす努力をしているが、授業が始まってから多くの未履修者が出ている現状については引き続き検討を要する課題である。評価項目の教育課程の観点「編成・取組」の評価を「あまりできていない」から「おおむねできている」にアップさせるために、管理職と職員との働き方改革に対する認識の共有理解が必要である。未だに続くコロナ禍における学習機会の保障をどう運用していくかが課題である。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none">生徒の関心・意欲を引き出すために、横浜総合高校の特色を生かした学習環境を整え、生徒の多様性に応じた年間指導計画・評価計画を作成する。時間割の作成については、生徒の履修希望に近づくことができるように工夫をし、新旧教育課程の混在に対応した魅力ある授業づくり、学習意欲の向上、進路を見据えた履修計画など、各教科と協力しながら改善を図る。在県外国人等特別募集における生徒にも一般生徒と同様に、進路を見据えた履修計画に基づく総合学科の特色を活かした授業が選択できる科目編成を設定する。 |

□生徒指導・教育相談の状況

(関連アンケート番号：教職員 8,9、生徒 2,4,5、保護者 4,6)

| | |
|------------|---|
| <p>取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染が続く中、生徒が抱える不安を和らげるため、見守り・声掛けを組織的に取り組んだ。 ・不安やストレスを感じている生徒の心のケアに対処するため、教育相談を充実させ、生徒指導部、保健室、SC、SSWや役所などの外部機関との連携を密にし、相談しやすい環境づくりに努めた。 ・多様化する複雑な問題を抱えた生徒に対して、常日頃からの声掛けにより、些細な変化を見逃さないように取り組んだ。 ・生徒間や地域とのトラブルの未然防止、生徒のマナー向上を第一に考え、全職員で定期的に校外巡回に取り組んだ。 ・各部代表による情報の集約と方針の確認、I部からIII部までの指導の統一（「ブレない指導」）など、生徒指導体制をさらに強化した。 |
| <p>成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制の充実により、生徒の評価も上がり、教員やSC、SSWによる早期対応を行うことができた。 ・年度部との情報共有などの成果により、生徒、保護者の感想ともに学級で充実した生活を送ることができている。 ・地域から近隣に迷惑にならない行動をとることができていると評価をいただいた。今後も校外巡回などの指導を継続していきたい。 |
| <p>課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の更なる育成が必要である。 ・登下校時のマナーを身につけさせるなどの指導の徹底が必要である。 ・ますます多様化する複雑な問題を抱えた生徒に対する相談体制の更なる充実が必要である。 ・警察などとも連携し、校外でのトラブルに巻き込まれないよう生徒への注意喚起をしていく必要がある。 |
| <p>改善策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・日々の生徒指導や教科指導を通して基本的な生活習慣の確立と、規範意識をより一層高めさせる。 ・地域との様々な交流活動を今後もより一層続けていく。 ・異年齢との関わり・異空間の体験等、地域との交流活動を通して、多くの価値観に触れ、判断能力の育成に繋げていく。 ・生徒の実態に合わせた相談体制の見直しを進めていく。 ・登下校のマナーを向上させ、近隣の迷惑になるような行動を取らないよう、手立てを講じていく。 |

3 学校経営の状況

□教育目標の設定・実施状況

(関連アンケート番号：教職員 13, 14 、生徒 9 、保護者 1, 3)

| | |
|-----|--|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none">・学校教育目標、経営方針については、年度当初の職員会議等で確認し、本校の教育活動で実現するよう取り組んでいる。・学校教育目標、経営方針について、入学者のオリエンテーション等での説明を徹底し、またキャリア教育の一層の充実を図ることで、保護者だけでなく生徒も入学して良かったと思えるような学校になるよう努めている。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none">・保護者の教育方針や学校目標への理解は、おおむね得られていると考えている。また、保護者から見た学校に対する満足度も高い。・教職員は、学校教育目標や学校経営方針を意識して取り組んでいると思われる。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">・学校教育目標の実現に向けた全教職員の取組は、令和3年度に比べ低い値となっているため、更なる意識の向上が求められる。・本校を誇りに思う生徒がさらに増えるよう、魅力ある学校づくりに向けた取組が必要である。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none">・職員会議での確認だけでなく、常に学校教育目標を意識して学校教育に取り組むよう努める。 |

□保護者・地域等との連携協力の状況

(関連アンケート番号：教職員 23, 24、生徒 14、地域 4, 5, 6)

| | |
|----|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年5月に行っている「学校生活説明会・年度部懇談会・PTA定期総会」を開催することができず、コクーを利用して書面評決方式でのPTA総会を行った。・PTA広報誌、各委員会からのお知らせなどは、例年は各家庭に直接郵送していたが、令和2年度から経費削減のため、生徒を通じたの配付とし、より確実に保護者の手元に届くよう、配付した旨のお知らせをコクーでも掲載した。また、お知らせについてはコクーにファイルを添付するなどして、より一層の経費削減を行った。・検討課題であったPTA関連の会議の開始時刻を、令和2年度より19時に変更し、引き続き検証を行った。・文化祭において例年は、地域に開かれたPTAを目指し、行事サポート委員会主催のバザー、飲食販売を行っているが、令和4年度は行事サポート主催の「バザー」と「フォトショップ」を行い、飲食販売は行わなかった。ここ近年行っていたPTA活動の取り組み等のパネル展示やPTA広報誌の展示、PTA役員OBによる喫茶店にて過去の活動や校歌の紹介、PTA新旧役員と有志による「なんでもステージ」等は行わなかった。・生涯学習委員会主催で、ミュージカル観劇会を行った。令和元年度に年度部委員会の活動と時期が重なったことの反省を受け、令和2年度から年1回の開催とすることとした。・年度部委員会主催の行事はここ近年新型コロナウイルス感染症の影響で行っていなかったが、令和4年度は「ようこそカフェ見学会」と講師を招いての「アロマワックス缶作り」を行った。・広報委員会が発行している広報紙「飛翔」も滞りなく発行できた。令和3年度の反省点を受け、第1回目は「先生紹介」のみの内容とし、7月の面談時に保護者の手に届くよう工夫した。第2回目については、1月に従来通りの行事を多く掲載した紙面を発行し、3月末に「卒業式の様子」を掲載した紙面を在校生と卒業生区別なく発行した。・ここ近年の課題であった、委員会を引き受けてくださる保護者の方が少ないという問題と、「生涯学習委員会」と「年度部委員会」の違いが分かりにくいという意見を解消するために、規約の改正に取りかかった。「年度部委員会」を「生涯学習委員会」に吸収・事業統合し、「生涯学習委員会」とすることとし、今後も会員を啓発する社会教育を行う委員会として活動していく方向性を話し合った。また、この機会に規約の見直しを行い、時代に即した内容に検討していくこととした。 |
|----|---|

成 果

- ・令和2年度からコクーを導入できたことで、様々な情報発信をスムーズに行うことができた。コクーの定着により、集計報告の1ページ23の「PTA活動」の項目は令和3年度よりも6ポイントアップしたのではないかと思われる。PTA総会もコクーによる書面評決方式で行うことができ、例年担任の先生方にお手数をおかけしている委任状集めも速やかに行うことができた。また、今まで郵送で行っていた議案書の送付もコクー上に添付資料として掲載することができ、経費削減に大いに役立った。その後の話し合いにより、令和5年度からは「学校生活説明会・年度部懇談会」は行わず、「PTA定期総会」は基本的にコクーで行うこととした。
- ・PTA役員や委員長をはじめ、各委員の皆様の努力により、PTA総会で承認された事業計画案をほぼ実施することができた。
- ・生涯学習委員会主催行事や年度部委員会主催行事では、魅力ある内容のものを発信できたために、多くの参加者を得ることができた。
- ・行事サポート委員会主催の文化祭出店も、盛況を収めた。

| | |
|------------|--|
| <p>課 題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ コクー導入により、情報発信をスムーズに行うことができ、今までの課題であった「より多くの保護者への広報活動」について、ある程度達成できたが、コクー未登録の家庭には今後も登録を促していく努力がP T Aとしても必要かと思われる。一方でH Pの活用はP T Aとしてはできていなかった。コクーとH Pを上手く併用していくことが課題である。 ・ 勤務時間の多様性のため、会議の開始時刻1 8時には間に合わないとの声も出ていたため、令和2年度からP T A関連の委員会開始時刻を1 9時に変更したが、令和3年度4月の第1回目の全体会は内容が多岐にわたったため時間がかかってしまい、終了時刻が2 1時を過ぎてしまった。令和4年度は4月の第1回目の開始時刻のみ1 8時開始とし、2 1時までには終了することができたが、やはり開始時間に間に合わない保護者の方が多くいらっしまった。1 9時開催でも2 1時には終了できるよう、内容の厳選や会議運営の工夫が課題である。 ・ 規約改正については、役員による話し合いから各委員会3役の方に話をしていく課程でうまく真意が伝わらなったりして、年度部委員会の方にはご心配をおかけしてしまうこととなった。引き続き丁寧な説明が必要である。 ・ 令和4年度は、令和3年度に引き続き、新入生で委員になっていただける方が少なかったり、在校生の保護者も委員を継続してくださる方が少なかったりと、委員会の全体人数が少ない年になった。新型コロナウイルス感染症の影響で活動が思うようにできなかったことが、これらに少なからず影響を与えているのではないかと思われる。今後いかにして保護者にP T A活動に関心を持っていただき、学校に足を運んでいただくかが、とても大きな課題である。 |
| <p>改善策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ コクーでの保護者への連絡を確実に行っていくとともに、H PにP T A活動に関する情報をよりタイムリーにアップする。 ・ 広報誌「飛翔」の発行形態を例年と変え、回数も3回にわたる発行になった。発行時期・内容を変更したことによる反響等にも注目し、今後の「飛翔」発行の参考とする。 ・ 会議の開始時刻については、今後も1 9時開始を基本とし、議事の内容によっては開始時刻を早めるなどの工夫をする。また、4月第1回目の会議については、時間短縮できるよう会議運営を工夫する。 ・ 規約改正については、令和5年度からの施行に向けて、しっかりと検討していく。 ・ 多くの保護者にP T A活動に興味・関心を持っていただけるよう、開催日時の検討や、魅力ある行事の選定、広報活動等の工夫を行う。 |

□保護者・地域等との連携協力の状況

(関連アンケート番号： 地域 4～9)

| | |
|-----|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度もコロナ禍の為、地域に出ていく形の地域貢献活動は行えなかったが、弘明寺商店街と協議の上、新しい形の地域貢献活動を行った。商店街中央のさくら橋に、商店街への応援メッセージカードや感染予防を呼びかけるミニポスターを作成し掲示した。事前学習として弘明寺の地域についての学習をし、その上で生徒一人一人がカードを作成した。 ・2年次生以上の「総合的な探究の時間」における「課題研究」において南区役所および南区消防と連携したテーマで取り組んでいる。放課後の時間、校内に地域の方々を招待しインタビューを行う等、主体的な学習場面を増やしている。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・カードを2種類作成し、時期をずらしてメッセージカードを作成し、商店街に掲示したところ、道行く利用客が熱心にカードを読む姿を目にすることが多くなったとの報告があった。生徒にとっても、自分たちに作品が商店街に飾られていることを喜ぶ者も少なくない。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム導入に際し、メッセージカードの作成を1年次のみとし、2年次生が地域課題に取り組む探究学習を行ったが、評価のポイントに結び付かない結果となった。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの評価ポイントについては、年度により乱高下することがあるが、年度により回答者が変わることでこの現象が起きていると考えられるため、考察が難しい。ただ、今後も変わらず地域とのつながりを重視し、感染症予防の動向を鑑みながら活動を充実拡大していけるようにする。 ・常に先のことを意識しPDCAサイクルを回していく。また、制限が緩和されたときにスムーズに活動を拡大できるよう、活動そのものの効果性やメリットを共有し、資料やマニュアルの整理をしておく。 |

4 いじめへの対応に関する項目

□いじめへの対応

(関連アンケート番号：教職員 28、生徒 2.4.5、保護者 4、地域 3)

| | |
|-----|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染が続く中、不安やストレスを抱えた生徒がその発散の手段の一つとしていじめ等の行為が想定されたため、その防止策として普段以上の見守り・声掛けを心掛けた。 ・毎月1回「いじめ防止対策委員会」を開催し、各担任が記入した「いじめ認知報告書」の集計をして、いじめの状況把握に努めた。 ・「いじめは絶対に許さない」をモットーに、学校生活アンケートを実施し、人権に関する講演会を行って、問題の早期発見、早期対応に努めた。 ・いじめ問題の早期発見・早期対応のために、生徒指導部、保健室、SC、SSWとの連携を密にし、迅速に対応するための環境づくりに努めた。 ・「横浜市いじめ防止基本方針」をもとにした「横浜総合高校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題の早期発見、早期対応に努めた。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の「いじめ防止対策委員会」の開催により、各担任からの情報を早い段階で得ることができ、対応を検討することが出来た。 ・学校生活アンケートや人権研修会のアンケートにより、各担任が状況把握に対して積極的に対応する姿勢を築くことが出来た。 ・教育相談体制の充実により、生徒からの早めの相談が増え、教員やSC、SSWによる早期対応を行うことができた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめは絶対に許さない」のモットーをいろいろな場面で常に強く訴えていくことが必要である。 ・問題が発生した時の相談体制を常設し、話しやすい窓口を常に開いておくことが必要である。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う相談体制の更なる充実を進める。 ・SNSの適切な使用法やその問題点についての指導を徹底する必要がある。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・日々の生徒指導や教科指導を通して規範意識や思いやりの心をより一層高めさせる。 ・異年齢との関わり・異空間の体験等、地域との交流活動を通して、多くの価値観に触れ、判断能力の育成に繋げる。 |